

2018年4月6日

株主各位

株式会社 技研製作所
代表取締役社長 北村 精男

中間配当に関する取締役会決議ご通知

当社は、2018年4月6日開催の取締役会において、第37期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）の中間配当金のお支払いについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款の規定にもとづき、2018年2月28日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1株につき 金30円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2018年5月10日（木） |

以 上

~~~~~

#### 中間配当金のお支払いについて

○中間配当金のお支払いに関する書類は、来る2018年5月9日にお届出ご住所あてご送付申しあげる予定です。